報 道 発 表 資 料
平成 29 年 1 月 24 日
福 岡 管 区 気 象 台

土砂災害を対象とする大雨警報･注意報の暫定基準の廃止について

平成 28 年 4 月 16 日に発生した熊本県熊本地方を震源とする地震により、震度５強を観測した福岡県久留米市、柳川市、大川市、みやま市では、地盤の緩みを考慮し、土砂災害を対象とする大雨警報・注意報の土壌雨量指数基準について、通常の８割に引き下げた暫定基準で運用してきました。

大雨警報・注意報の暫定基準は、福岡県と福岡管区気象台が共同で発表する福岡県土砂災害警戒情報の発表基準と整合をとりつつ、降雨の状況と土砂災害の関連等を調査し、適切な見直しを行うこととしております。

今般、久留米市の福岡県土砂災害警戒情報の暫定基準について、平成 29 年 1 月 31 日をもって廃止して通常基準に戻すことに伴い、土砂災害を対象とする大雨警報･注意報の暫定基準についても廃止し通常基準に戻すこととします。

また、福岡県土砂災害警戒情報の発表対象区域外である柳川市、大川市の土砂災害を対象とする大雨注意報の暫定基準についても廃止し、通常基準に戻すことにします。このことについて、下記のとおりお知らせします。

なお、みやま市については、平成 29 年の梅雨期から台風期を経た後、あらためて検証を行います。

土砂災害警戒判定メッシュ情報※については、引き続き避難対象地域の絞込みに活用いただけます。

記

１　暫定基準廃止日時
　　平成 29 年 1 月 31 日 13 時

２　暫定基準を廃止して通常基準とする市
　　久留米市、柳川市、大川市

※土砂災害警戒判定メッシュ情報は、土砂災害警戒情報を補足する情報です。
詳細については、以下を参照してください。
気象庁ＨＰ：http://www.jma.go.jp/jp/doshamesh/

本件に関する問い合わせ先
福岡管区気象台予報課（電話 092-725-3604）

別紙

大雨警報･注意報の暫定基準の対象地域

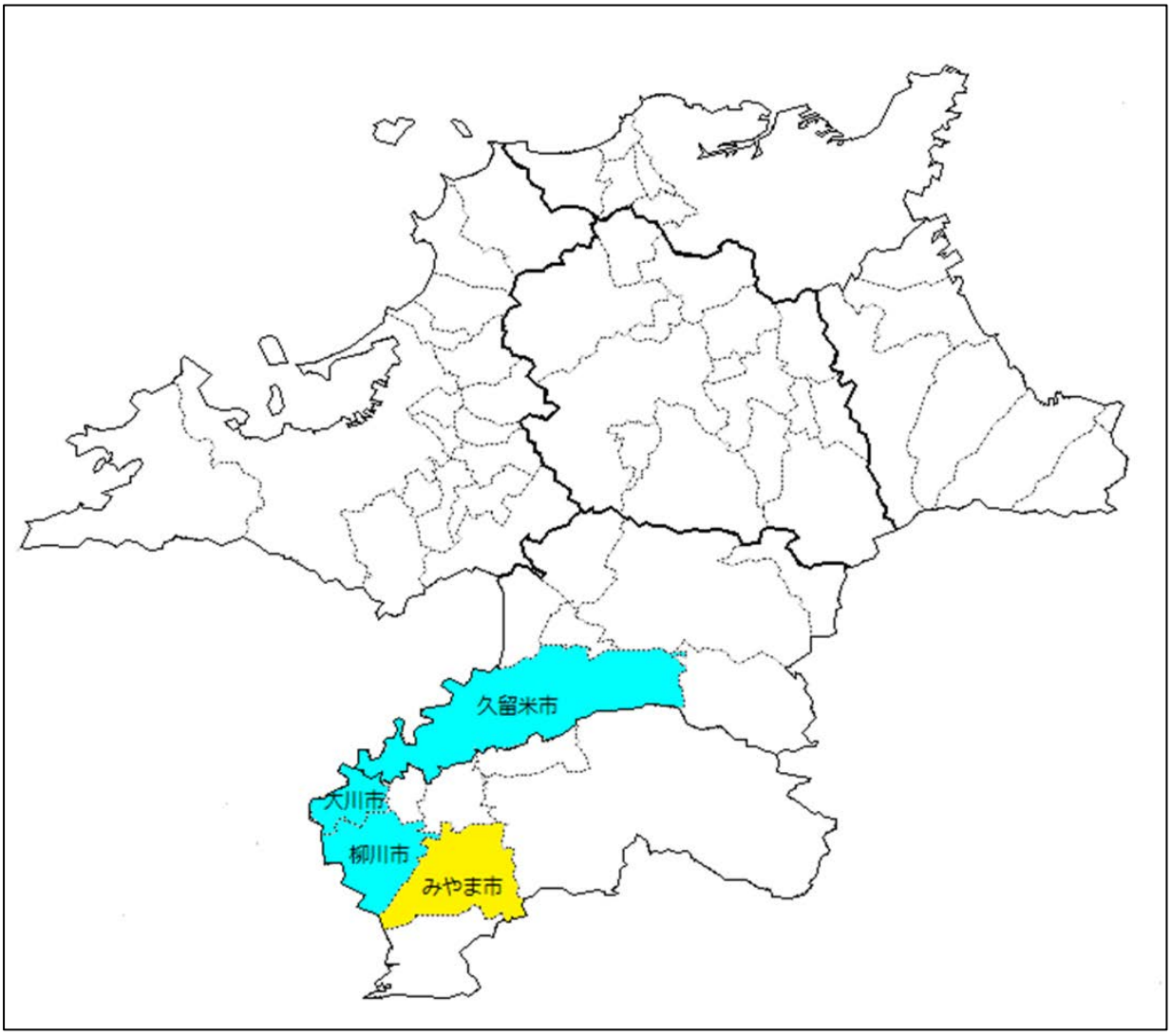

暫定基準を廃止し、通常基準に戻す区域

通常基準の８割運用を継続する区域